

会 議 録

	令和4年度第1回和泉市景観計画策定委員会
開催日時	令和4年7月21日【木】10時00分から12時00分まで
開催場所	コミュニティセンター1階 中集会室
出席者	和泉市景観計画策定委員会委員 7名 和泉市景観計画策定支援業者 1名 市長、都市政策室長、都市政策担当課長、都市政策担当総括主幹、 都市政策担当まちづくり推進G 2名
会議の議題	(1) 役員選出 (2) 和泉市景観計画の骨子について (3) アンケート【案】について
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・市長挨拶 ・委嘱式 ・議案審議 ・その他 ・閉会
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他
その他の必要事項【会議の公開・非公開、傍聴人数等】	会議公開、傍聴者1名

審 議 内 容 【発言者、発言内容、審議経過、結論等】

【司会】

只今より令和4年度第1回和泉市景観計画策定委員会を開催いたします。

改めまして本日は大変お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

誠に僭越ではございますが、私は本日、進行役を務めさせていただきます都市政策室の佐原でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本委員会は、「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき公開し、傍聴を認めております。また、会議録についても公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、会議録作成のためICレコーダにより会議内容を録音させていただきますが、会議録作成後は消去いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは委員会開会にあたり、市長よりご挨拶を申し上げます。

辻市長、よろしくお願いいたします。

【市長】

皆様、おはようございます。市長の辻でございます。本日は大変お忙しい中、令和4年度第1回景観計画策定委員会にご出席くださりありがとうございます。和泉市は、弥生の時代から、政治・文化・商業の中心的地域でございまして、歴史・自然があるまちづくりを進めてきました。市域も大阪府内では33市ありますが、5番目に広い市です。南は山間地域、中央から北にかけての丘陵地域、また平地という地形の中で、歴史的な遺産を持つ町です。商業・産業が発展し、まちが形成していく中で景観には課題もあります。

特に、中央丘陵では雑木林やため池しかないところが、URの開発で住環境のよい町になりました。南部地域では外環状線沿道で産業がおこされていますし、阪和線沿線や小栗街道など景観がどうなのかという課題はあります。我々は、歴史・文化・伝統と発展がペイオフの関係にあってはならず、やはりそれらの融合によって発展する中で、歴史がさらに輝いてくる、そんな街をつくっていきたいと思います。忌憚ないご意見をいただき、実りある委員会としていただけるようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、この度、委員をお引き受けいただきました皆様に委嘱状を交付させていただきます。

交付順につきましては、お座りの席の順番に交付させていただきますので、自席にてお待ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは辻市長、よろしくお願いいたします。

【市長】

委嘱状、下村泰彦さま、和泉市景観計画策定委員会委員に任命します。令和4年7月21日。よろしくお願いいたします。

委嘱状、北條豊和さま。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

委嘱状、綿谷健司さま。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

委嘱状、阿部敏明さま。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

委嘱状、岩井春菜さま。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

委嘱状、井元正雄さま。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

委嘱状、田中朱実さま。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

市長につきましては、この後、他の公務が重なっておりますことから、大変申し訳ございませんが、これにて退席させていただきますので、ご了承願います。

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

誠に勝手ではございますが、名簿の順にご紹介申し上げます。

大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科 教授 下村 泰彦 様でございます。

大阪大学大学院 工学研究科 准教授 若本 和仁 様でございますが、本日は欠席のご連絡をいただいております。

桃山学院大学 法学部 講師 松本 未希子 様でございますが、本日は欠席のご連絡をいただいております。

公益社団法人 大阪府建築士会 北條 豊和 様でございます。

大阪屋外広告美術協同組合 綿谷 賢治 様でございます。

大阪府宅地建物取引業協会泉州支部 阿部 俊明 様でございます。

大阪府都市整備部 住宅建築局 建築環境課 岩井 春菜 様でございます。

和泉市町会連合会代表 井元 正雄 様でございます。

市民公募により選出させていただきました 田中 朱実 様でございます。

なお、本日は委員総数9名中7名の委員にご出席を賜っており、過半数となっておりますことから、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

都市デザイン部 都市政策室 室長の堀でございます。

都市政策担当 担当課長の左海でございます。

都市政策担当 総括主査の藤原でございます。

都市政策担当 主事の藤原でございます。

そして、私、都市政策担当 総括主幹の佐原でございます。

なお、本日は「和泉市景観計画」の策定支援業者である、株式会社スペースビジョン研究所の皆さまにもご出席いただいております。よろしく願いいたします。

続きまして、お手元の次第3の案件（1）「役員選出について」でございます。本日は初めての委員会でありますことから、和泉市景観計画策定委員会規則第5条により会長・副会長の選出を行っていただきます。会長・副会長の選出については委員の互選となっておりますので、選出につきまして、ご意見・ご提案がございましたらお願いいたします。

【阿部委員】

はい。

【事務局】

阿部委員、どうぞ。

【阿部委員】

会長につきましては、都市景観分野での学識経験者である下村委員を、副会長につきましては、和泉市の計画であることから、町会連合会の代表でおられる井元委員にお願いできればと考えますが、いかがでしょうか。

【事務局】

只今、阿部委員から会長に下村委員、副会長に井元委員を、とのご推薦がございましたが、皆さまいかがでしょうか。

【一同】

異議なし

【司会】

ありがとうございます。

それでは、会長を下村委員に、副会長を井元委員にお願い申し上げたいと存じますが、ご了解いただけますでしょうか。

【一同】拍手

【司会】

ありがとうございます。

ご了解をいただきましたので、下村 委員を会長に、井元委員を副会長に選任することで決定いたします。

それでは、下村会長、井元副会長、前の席へ移動をお願いいたします。

【下村会長】

皆様のご推挙により会長を務めさせていただきます下村です。よろしく願いいたします。和泉市は、海岸部分こそありませんが平地から山手まで様々な土地利用と共に、地形勾配を持っている特色のある地域です。

主要な河川、道路軸をもっており、住宅地や商業エリアなど、人の営みや人間活動が展開して景観が形成されてきました。この景観行政のはじまりは、まさに景観元年とよんでもよい、これからの長い期間の中でも、エポックとなるような計画になると思っています。

また、大阪府景観行政とは20年くらいお付き合いをさせていただいておりました。大阪府では、地形構造を理解して、道路軸や河川軸、山並み景観、これらを基本に景観を形成しています。和泉市も景観行政団体となりますと、市独自でこれらに取り組むこととなります。委員会には、大阪府の方にも参加いただいておりますが、府からは独立するような形となります。これから続く景観行政の初年度にあたり非常に大事な時期でございます。どうぞ、皆様の忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議とさせていただければと思います。

【司会】

ありがとうございます。

それでは、これよりの進行については、下村会長にお願いしたいと存じますので、よろしく申し上げます。

【下村会長】

それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めて参りたいと思います。

案件【2】「和泉市景観計画の骨子について」、事務局より説明願います。着座での説明で結構です。

【事務局】

事務局の左海です。

それでは、議案事項の2つ目「和泉市景観計画の骨子について」概要をご説明します。資料1の1ページをお願いします。

景観計画の策定にあたり、本市の特徴とも言うべき景観をご説明します。まずは、山地～丘陵地にかけましては、写真「黒石大橋から南側への眺望」に見られますとおり、豊かな自然がつくる山並みを中心となっており、農地や山林、農山村集落が一体となった落ち着いた景観が見られます。次に丘陵地・台地にかけましては、光明台の写真に見られますように大規模開発により整然と区画された市街地に庭木や街路樹等が連なる緑豊かな景観が広がっています。最後に、平野部にかけましては、小栗街道の写真に見られますように、泉州地域の政治等中心的な役割を担ってきた地域で、歴史的な風情や潤いを感じられる景観をつくり出しています。以上が、本市の特徴とも言うべき景観です。

次に、本市におけるこれまでの景観施策をご紹介します。大阪府景観計画に基づき、市域の一部を対象に大規模行為の届出制による景観形成を行ってまいりました。また、住宅地では、地区計画・まちなみ地区制度等を活用して景観形成を図ってまいりました。そして、屋外広告物については、大阪府屋外広告物条例に基づき規制を行ってまいりました。

次に、景観意識の啓発・まちづくり活動に関してをご紹介します。まず、今年度は池上弥生フォトコンテストを実施し、池上曾根遺跡にまつわる写真を公募しました。また過去には、大阪都市景観建築賞として、久保惣記念美術館が、泉州地域の文化環境の向上に果たした役割が高く評価され、賞を受賞しております。

このように、本市では良好な景観まちづくりに取り組む一方、景観をとりまく問題が浮

き彫りとなってきました。左下写真をご覧ください。

道路沿道における資材等の堆積や長大なさく・塀の設置。大規模太陽光発電施設の設置、色彩の派手な屋外広告物の掲出、激しい点滅を伴うデジタルサイネージの設置など、これらは景観の届出対象外となっており、景観の混乱を招く一因となっております。

また、右下市民アンケート結果が示しますように、市民のまちなみ・住環境づくりに対する意識の低さが浮き彫りとなっております。本市の魅力的な景観資源を後世に引き継ぐためにも、景観まちづくり活動の更なる発展が求められます。

これら、景観をとりまく課題への対応策と市民の景観意識の醸成を目的に、和泉市景観計画を策定するものです。

2ページをお願いします。策定にあたり、本市景観の成り立ちを整理し、特徴を捉えるため、本市をあらゆる角度から分析を行いました。地勢図をご覧くださいますと、本市は平野部・台地・丘陵地・山地から構成されていることがわかります。AとBの断面構成がつくる景観の特徴を示したものが、右下の概念図であり、北部から南部にむけて順を追ってご説明します。

まず国道26号、JR阪和線、小栗街道といった平野部を南へ進みますと、伯太町付近の既成市街地が見られます。遠方を見上げますと信太山丘陵の樹林が広がり、都市部に潤いを与える身近な自然を感じられます。さらに南へ進みますと、高台にあります黒鳥山公園からは地域を一望することができ、眼下には農地が広がっております。さらに南下し、泉北高速鉄道・阪和自動車道と突き進みますと、平野部に唐国町・内田町といった既成市街地が広がります。その一方、丘陵上にはいぶき野といった大規模住宅開発地や駅前の商業地が見られます。さらに南下し、光明池春木線の黒石大橋に差し掛かりますと、緑豊かな山並みを見渡すことができるとともに、眼下には農地の広がりが見られます。一方で、遠方の丘陵地を見渡しますと、トリヴェール和泉の産業団地に差し掛かり、良好な沿道景観が地域の特徴となっております。さらに南下しますと、集落が広がる一方で、丘陵上には大規模住宅開発等やテクノステージといった工業団地が見られます。さらには、国道170号を超えますと、それまでの緩やかな勾配とはうって変わり、傾斜が厳しく樹林・山並みの広がりが見られます。丘陵上には昔ながらの集落が見られ、和泉山脈へと続くものです。以上が本市の地勢を分かりやすく示しました概念図の説明でございました。

つづいて、3ページをお願いします。左は土地利用現況図で、北部・北西部には主に赤色で示しますとおり、一般市街地が広がっています。中心あたりには、茶色で示しますとおり、田・畑の広がりが見られます。南部には、緑色で示しますとおり、大部分が山林を占めていることがお分かりいただけます。

次に右ページの市街地形成履歴をご覧ください。色づいているところが市街地等の開発を示しています。本市では、これまで丘陵地・台地において、数多くの大規模開発が進むと同時に、多くの樹林が喪失していることが、左の土地利用図と照らし合わせていただくとお分かりいただけます。

次に4ページをお願いします。こちらは本市を代表する景観資源を地図に印したものです。これまで私たちが受け継いできた歴史的・文化的資源や樹木、公園といった自然的資源など、本市には数多くの景観資源が点在することがこちらの資料で確認いただけます。

この他、参考資料1に、本市の景観に関する基礎資料を取りまとめておりますので、こちらも参考にしてください。

続きまして、5ページをお願いします。

以上、これらの分析結果から、本市には大きく5つの景観の課題があることが判明しました。

1つ目は「景観から地形的なまとまりや地域の個性が感じられにくい」ことです。市街地が進むなかで、丘陵地・台地上の樹林の多くが失われ、景観から和泉市固有の地形が感じとりにくくなっています。

2つ目は「経済活動や化学技術の進展等に伴い、景観の乱れが顕著になっている」ことです。大規模な太陽光発電施設や派手な屋外広告物、デジタルサイネージなどが景観を乱す事例が多くなってきています。

3つ目は「心地よい住宅景観を育んでいくことが求められる」ことです。住宅地には緑豊かで心地よい住宅景観が形成されていますが、今後住宅の建て替え等が進められていくことが予想され、その際に景観が変容していくおそれがあります。

4つ目は「公共施設・公共空間の景観整備の推進が求められる」ことです。公共施設等では電線類の地中化などの景観整備を進め、公園については豊かな自然を感じられる憩いの場としての整備を進めてきました。しかし、依然として雑然とした景観や無性格な景観

のまま残されているものも見られます。

5つ目は「市民等による景観まちづくり活動のより一層の展開が求められる」ことです。これまで本市では、景観に関する積極的な情報発信等を実施できておりませんでした。このため、1ページ目のアンケート結果からも分かりますとおり、市民の景観に関する理解が進んでいないのが現状です。

以上、分析の結果5つの課題として整理を行いました。

また、これら5つの課題とともに見えてきましたのが、市の特徴を景観形成に活かせるということです。和泉市には、身近に親しめる豊かな自然景観が広がるとともに、だんじり祭や集落の祭りなど、市民による活発な地域活動が行われています。また、住民、大学、産業団地など多様な主体の関わりが見られるので、これらを和泉市の強みとして、景観形成に発展させていきたいと考えます。

続いて右ページをお願いします。各種課題の解消並びに景観資源の活用を行うなど、本市の上位計画である「和泉市総合計画」を景観の観点から実現するため、景観形成の理念・目標・方針を定めるものです。

景観形成の理念は、「未来に躍進！活力と賑わいあふれるスマイル都市」です。

目標は「都市と自然の心地よさの中に、活力と賑わいを感じられる景観の形成」です。

方針としては大きく3つ定めます。1つ目は、和泉市の景観の特徴を守り、育む。2つ目は、和泉市の景観の特徴に磨きをかける。3つ目は和泉市の景観形成の担い手を育み、活かす。以上の3点を目標に掲げ、良好な景観形成に取り組むものです。

次に6ページをお願いします。各種課題の解消並びに資源を活用し、目標を実現するために、市を3つの景観ゾーンに大別しております。右図をご覧くださいますとおり、平野部景観ゾーンを赤色で色付けし、丘陵・台地景観ゾーンを黄色・緑色で色付けし、山地景観ゾーンは青色で色付けしています。各ゾーンごとの詳細は7ページを用いて説明させていただきますので、地図と照らし合わせてご覧ください。まず、地図を赤色で色付けしています平野部景観ゾーンは、農地と一体となった集落景観エリアと既成市街地景観エリアの2つに区分できます。

農地と一体となった集落景観エリアでは、槇尾川や松尾川周辺の平地に広がる農地と集落が一体となった景観です。写真「平野部の集落景観」も合わせてご覧ください。課題と

しては、遊休農地等が増加し、市民の身近な自然景観が変化しています。景観形成の方針としては、歴史的な建造物・集落や農地が一体となった歴史的な風情を感じられる景観の創出です。

次に、既成市街地景観エリアですが、住宅地・商業地・工業地が混在する景観です。また、歴史的な建造物や遺跡が点在します。写真「集合住宅等の景観」からも見られますように、課題としては、様々な用途の施設が立ち並び、雑多な印象を受けます。また、貴重な歴史的資源が十分に生かされていません。方針としては、良好な住環境と商業・業務施設、工業施設等が調和した市街地景観の形成です。

次に、地図で黄色・緑色で色付けしています丘陵・台地景観ゾーンについてご説明いたします。新市街地景観エリア、農村景観エリア、都市と自然の交流景観エリアの3つに区分できます。

新市街地景観エリアでは、丘陵地に計画的に開発された住宅地・商業地・産業団地を中心とした景観で、区画された土地に整然と建造物が立ち並びます。写真「丘陵・台地上の住宅景観」をご覧ください。課題としては、戸建て住宅や団地等の建て替えにあたっては、既存の緑を保全・育成しながら、周辺に馴染む景観を形成していくことが求められます。方針としては、住宅地では、庭木や街路樹の育成等による緑豊かで潤いのあるヒューマンスケールの生活景観の保全・育成です。

次に農村景観エリアとは、みかん畑や花卉栽培、田地等の農業景観、河川などの自然景観と住宅等が作り出す歴史的な集落景観です。写真「丘陵地の集落景観」も合わせてご覧ください。課題としては、丘陵上等の樹林に太陽光発電設備の立地が進むことなどにより、眺望が阻害される恐れがあります。方針としては、丘陵上等の樹林の保全により、地形構造を感じられる景観の保全です。

次に都市と自然の交流景観エリアでは、市街地に隣接する身近な自然環境であり、良好な眺望が得られる視点場が多く位置します。写真「信太山自然公園」も合わせてご覧ください。課題としては、自然景観の保全活動の新たな担い手・後継者を育成する必要があります。方針としては、良好な眺望を享受できる視点場の整備と、アドプトなどにより市内外の人々と連携しながら、樹林景観の保全を図ることです。

次に地図で青色で色付けしています山地景観ゾーンについてご説明します。里山景観エ

リアと山並み景観エリアの2つに区分できます。

里山景観エリアでは、山麓や山間に位置する山林・里山景観及び山林と集落・農地が一体となった山村集落の景観です。写真「山地の集落景観」をご覧ください。課題としては、生産者の減少等により、遊休農地等が増加し、山間集落固有の自然的景観が変容するおそれがあります。方針としては、斜面地に形成された農地や山村集落固有の景観の保全です。

最後に、山並み景観エリアですが、槇尾山を中心とする山地景観で、金剛生駒紀泉国定公園の一部です。写真「山地の景観」をご覧ください。課題としては、住民・行政・民間団体が協力して、貴重な自然環境を継続して保全していく必要があります。方針としては、周囲の自然景観と調和を図りながら、人々が豊かな自然に触れ合える場を整える必要があります。以上が本市を3つのゾーンへ大別したものとなります。

続いて8ページをお願いします。こちらでは、景観軸と景観形成拠点についてお示ししています。これらは先ほどご説明しました3つのゾーンをまたがって景観形成を図る必要があるものです。

まず、幹線道路沿道など連続した景観は景観軸として、道路軸、河川軸、歴史軸の3つの軸を設定し、景観形成に取り組めます。中でも、道路軸については、和泉中央線の景観重要公共施設への指定に向けて、関係課と協議を行ってまいります。

次に景観形成拠点についてご説明します。ある一定の景観のまとまりをもったエリアを、景観形成拠点として定め景観形成に取り組むものです。駅周辺を賑わいのある拠点に、公園周辺を緑と憩いの拠点に、久保惣記念美術館周辺を文化・芸術の拠点に、各リージョンセンター周辺を地域づくりの拠点に、4つの拠点を定めるものです。中でも、久保惣記念美術館については、景観重要建造物の指定候補として位置づけ、地域の良好な景観の先導的役割を期待するものです。

以上が、本市がこれから取り組む景観構造の在り方です。

続きまして9ページをお願いします。こちらは、景観計画の目次構成を示したものでございます。詳細は、資料2を合わせてご覧ください。冊子形式となった場合のイメージをこちらで確認いただけます。

本日は、目次構成の1～3をお示しいたしました。4. 5につきましては、11月に開催

予定の第2回目委員会にてお示しし、皆様にご審議をお願いしたいと考えております。

次に10ページをお願いします。こちらは、第2回目でご審議いただく内容の一例です。具体的な内容につきましては、近隣市の計画を参考に、また大阪府景観計画を踏襲するような形で決めてまいりたいと考えております。

最後に、11ページをお願いします。今後のスケジュールをご説明いたします。本日は、景観計画の1～3についてお示しいたしました。4、5につきましては、11月の第2回目委員会にてお示しいたします。7月末には住民アンケートを実施し、翌年4月にはパブリックコメントを実施するなど、幅広く市民の皆様からご意見をいただくものです。次に専門家ヒアリングについてですが、景観計画は内容が専門的でありますことから、専門家からアドバイスをいただき策定しております。今後も必要に応じて適宜実施して参ります。なお、景観計画策定委員会につきましては、11月に2回目を、翌年5月に3回目を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、議案2「和泉市景観計画の骨子について」の説明を終わります。

【下村会長】

骨子案の1～3についての説明でした。景観とは何なのかというところから難しいところがあります。委員会がいきなり専門的な話となっておりますので、基本的なところもわかりにくいところがあれば遠慮なく質問いただければと思います。市の景観に対する捉え方に対し疑問等があれば質問してください。

【田中委員】

コロナで人とのかかわりが減っています。高齢者が話を聞いてもらう機会が減っています。デイサービスでは、ストレスがたまり言葉の暴力があるようで、家族がかかわりで疲れが出てきているようです。そういうところから取組んでみてもいいのではないのでしょうか。

【下村会長】

まず景観とは何なのか、というところを踏まえて大きな枠組みで、都市計画に関連する話を説明いただければと思いますがどうか。

【事務局】

景観というと、スケールの大きいイメージをもつ人もいます。緑豊かな景観がよい。ゴ

ミ屋敷は景観が悪い。しかし、家庭で花を植える。町会の清掃活動に参加することも景観まちづくりであり、スケールの大きなものばかりではありません。小さなところから皆が景観まちづくりに取組んでいただけるような仕組みづくりを行政で考えていきたいと思えます。また、デイサービスにおける言葉の暴力ですが、花は一種、人々の心に安らぎを与える役目もあります。花を育てるという活動を通じて、人々の心を安んじて保てられるような、そんな取り組みを考えていきたいと思えます。

【下村会長】

公園や道路を作るだけでなく、景観とは皆で一緒に取り組んでいこうということです。セラピー効果も盛り込めたらと思えます。また、高齢者福祉とか福祉面では別途計画を作っていますので、そこで対応できると話だと思えます。我々が住んでいる環境の中で、落ち着く、きれいな環境を整備することにより、心の癒しにつながる。そういう説明だったと思えます。そういうところも合わせてやっていけたらと思えますが、景観には一定限界があります。都市計画で高さを守る。山の自然・田んぼの自然はまたそういった法律で守る。それらと相互にやっていくのが景観です。細かい建物や色とかの規制については、次回11月の議題になります。大阪府では、鳥の目、虫の目という話もありますように、景観とは大きな話から小さな話までであるということです。

他にご意見ありませんか。

【北條委員】

日頃、建築の設計をしています。一般クライアントの感覚では、個々の市町村で景観のガイドラインがあり、景観の条例が制定される。そしてそれを守りながら、建築等やっていく。一般の声としては、条例はハードルとしかとらえていない。なぜ守らないといけないうか、意識されていないようです。和泉市でも景観計画を策定し、最終的に条例も制定するのなら、市民をいかに巻き込んでいくかを重視して行ってほしいと思えます。中でも教育は非常に重要だと思えます。教育委員会と連携し、市内の小中学校で、景観とは何か？という課題を与えて、考えさせる機会を設けるとか、景観を材題とした社会見学の実施とか。

今の小学生たちが大人になる10年20年といったスパンで下地を作っていないと、せつかくの条例が形骸化し、単なるハードルという認識になりかねない。骨子の中に、教

育の面でどのような捉え方をしていくか盛り込まれていないようです。教育面での方針、どのような取り組みができるか盛り込んでいったらと思います。

【下村会長】

景観のみならず、まちづくりの観点ですね。小学校4～5年生だと、地域を知ろうとか、各小学校では自分たちの身の回りを知ろうという学習があります。学校単位で毎年、取り組む教科を決めています。そういう枠があるため、景観について考えていただく、これは非常によいプランであるが、小学校の取り組みがパンクしてしまうことが危惧されます。本来なら景観の前に、自分たちでまちづくりをしようと、都市計画を学習してもらうとかが先ですね。小学生に景観は難しいので、見た目の風景とか違う面で景観を意識づけさせる。こういうのもありですので、検討する必要はあると思います。計画に書いてしまうと、実行しないといけなくなると思うので、自分たちの町の良さを知ろうという取り組み、まちあるきやワークショップをやるなど、学習面とか教育面に関わらず、みんなで学習していき、景観の大切さについて取り組むことが重要なことだと思います。

【事務局】

小さいころから景観について考えることは需要だと考えます。実際、他市町村で景観教育を取り入れている市町村はあるので、計画ができた際には、教育委員会と連携して、小学校等で景観教育ができないか前向きに検討させていただきたいと考えます。

また、なぜ景観条例を守らないといけなにかについてですが、これからの人口減少社会の中で和泉市を選んでもらう必要があると考えます。それには、単なる公共施設や店舗、インフラだけではなく、良好なまちなみが形成されているということが重要だと考えます。計画を策定すると、一時的には規制だと反対意見も出るかもしれませんが、長い目で考えると、計画ができて良好なまちなみが形成されると、和泉市に住んでみたいな、訪れてみたいなと考えられる方が増え、結果、家が建ち、店舗がはりつき、看板ができる。和泉市でこれから事業をやっけいこうと考える方にとって、プラスに働くと思いますので、景観計画を作るのは非常に重要な意味を持つと考えます。

【会長】

他にご意見ありませんか。

【阿部委員】

自治会の役員をやっている中で、自分がなぜ大阪市内から和泉市に住むことになったかを改めて考えてみると、住みやすさでした。豊かな自然と近隣との適度な付き合いがある。大阪市内の時のような煩わしい人間関係もない。和泉市に住んでほどよい人間関係が形成されている。和泉市に住んで良かったと思っています。野菜の物々交換とかも通じて人間形成しています。自治会でも年に2回ゴミ掃除をしていますし、小中学校でもしておられるようです。

私が所属する宅建協会でも、毎月1日に色々なところで清掃活動しています。先日、車で市内を案内いただいた際に、草がぼうぼうであったり、木が茂っていて周りが見えない状態でした。交通事故が起こるのではないかと思います。これは危ない。また、道德上の問題でもあるが、ゴミが捨てられたり、粗大ごみが捨てられていたり、早期に取り除けばその後の堆積は少ないと思います。こういった地道な取組みから景観を守っていくというのをやってみてはどうかと思います。とにかく草がぼうぼうですので、草刈の回数を増やしてみてもどうかと考えます。問題意識として持っておく必要があると考えます。

【下村会長】

自治会の人数が減ってきている中で、コミュニティを形成しながら、景観活動に取り組んでいく。景観の一つとして、美化活動を行う。また最近では、地域防災計画に基づく、防災まちづくりを行う。このようにいろんな地域コミュニティの中で、景観もやっていくことになります。

そして、年に2回一斉に清掃活動を行うなど。景観のみならず、複合的にやっていくのは行政の課題かと思えます。お話のあったような、安全性に関係する話、草本類の駆除ですが、これは道路部局になりますが、景観というのは一元的にできるものでもありません。我々は景観でできることをやっていくことになります。景観で何ができるか。学校教育施設との関連を大切に、子供たちの学習機会を増やすよう努めるとか、どれだけ計画に書ききれぬかが重要です。どのあたりで丸めながら計画に書くのか、次回11月の委員会では細かいところまで決めていかなければならないと思います。

他にご意見ありませんか。

【綿谷委員】

理念について、活力と賑わいのあるスマイル都市についてですが、景観を守ることは、

賑わいとは外れてしまうと感ずます。賑わいとは人と人との交流であり、和泉市にどうやって来てもらうか、何を目的にきてもらうか、住みたいと思うか、を考えていかないといけなないと思ひます。

屋外広告の話になりますが、ビルの看板が汚いから外してしまおうという話がありました。実際に、看板を外した結果、室外機がずらっと並んでいるのが逆に見えてしまい、より景観を損なうことになってしまったのです。看板が派手だからとるだけでなく、外した後のこともきっちり考えないといけなないのです。どう見せるか、どう生かすかが大切でず。ぜひ、「賑わい」というキーワードをしっかりと考えていってほしいと思ひます。

【下村会長】

賑わいということですが、夕日や桜など自然をめでる賑わいがありましたがあ、あるとき、有名なコーヒースョップやハンバーガー屋ができて、それを食べに行こうってなり、違った賑わいになってきました。都市の中でも同じで、屋外広告物については、色が派手で良く目立って、でっかい看板をつけたらよく儲かると思っている方がいますが、実証されていません。一定の地域ごとに応じた色彩や、秩序ある中でどうやって賑わいを出していくか、合わせ技で考えていかないといけなないというご指摘だと思ひます。

事務局とも今後詰める必要がありますが、計画で3つのゾーン・軸・拠点で分けていますが、景観形成基準の作り方をもっと考えていく必要があると考えます。骨子では、地域特性を活かしたようなゾーンになっていますし、各ゾーンごとの特色もきっちり捉えられています。また、大きな景観と同時に、小さなディテールに関わるような課題整理もできており、しっかりと捉えられていると思ひます。また、現況から流れ、プロセスまで非常によく分かる資料になっていますので、次の展開として、ゾーン分け、拠点・道路軸を定めようとしている中で、景観形成基準をどのように分けるべきか、それとも一元でいくのか、もう少し議論をする必要があると思ひます。

他にご意見ありませんか。

【岩井委員】

大阪府の都市景観理念についてです。大阪府には3つの基本方針があります。まず、広域的な視点で景観づくりに取り組む、鳥の目。地域の身近なまちづくりに取り組む、虫の目という考えがあります。現在、府の景観計画では和泉市は国道170号や26号、金剛生

駒葛城山系では地域の指定がありますが、真ん中の丘陵地あたりにはありません。

そして、骨子を拝見すると、非常によく分析できていると感じます。大阪府の基本方針の3つ目に大阪府のみんなで景観をつくり、そだてて、活かす。というのがあります。行政だけでなく、市民、事業者、お店、みんなで協力してより良いまちづくりをしていっていただけるようお願いいたします。

【事務局】

市民の景観意識を醸成させるということは非常に重要だと考えています。ホームページやSNSなど多く用いまして、景観というキーワードを頭の片隅に置いて頂けるように、密な情報発信に心がけたいと思っています。あと、先ほどの学校等における景観教育以外にもフォトコンテスト、景観賞を創設したり、前向きに考えていき、市民の景観意識を支えるような取組を行政で行っていきたいと考えます。

【下村会長】

南部では3つのコスモポリスがあつて、泉佐野は公園になり、岸和田はようやく、ゆめみヶ丘をオープンさせることができました。そしてトリヴェール和泉、ここはうまくやっています。そういった丘陵地の話も計画に入っています。あとは、市民参加型で、市民の皆様の声を聞くというところです。次回までにしっかりと準備して行ってほしいと思います。

【事務局】

これから、独自の景観計画を作っていく中で、大きく3つのエリア分けを行い、それぞれの課題や方針をまとめています。次回以降にそれらに基づく景観形成基準を作っていくと考えますが、近隣市である堺市や岸和田市とのバランスをもって、また大阪府の計画を踏襲しつつ、和泉市として区域を拡大したり、届出対象を増やしたり、独自性を出していきたいと考えています。ただ、エリアごとの方針等については、先ほどご指摘ありましたように、賑わいについてどういう見せ方がよいのか、賑わいを求める拠点と住宅地では求める賑わいが異なると思うので、委員の皆様のご意見を聞きながら進めたいので、ご協力をお願いしたいです。

【北條委員】

エリアについて質問があります。6. 7ページで3つのゾーン、7つのエリアがありま

す。10 ページの届出行為を見ると、市域全体では画一的なルールにしていくという、取り組みになるということでしょうか。賑わいや里山の景観であったり、景観という一括りでは語れない空間があります。例えば京都市では風致地区以外に、美観地区と修景地区がありますが、その修景地区にあたるようなレベルのルールになるのかなというイメージでいます。修景地区ではエリアごとに細分化するようなルールがあるのです。さすがに、同じようなレベルで細かく求めていくのは考えていませんが、参考にしていただければと思います。市域についてしっかりと検証されているわけなので、それらを反映したルールになっていけばいいなと思います。

【事務局】

10 ページのイメージ図につきましては、あくまで地域全体のベースというふうに考えていただきまして、これ以外に先ほどの3つのゾーンごとにエリア分けしていますので、各エリアごとの景観形成の方針に応じた基準を、少し色付けするような形で盛り込んでいきたいと考えています。

ただ、あまりにも複雑すぎますと、市民がおいてけぼりと感じられるかもしれませんので、あまり複雑にならないように、かつ市民にとって分かりやすいような景観形成基準を作っていきたいと考えています。

【下村会長】

一元的に作るとなるはどこを基準に合わせるかですね。一番きつくいくのか、ゆるゆるでいくのか。このあたりの調整が難しいです。3ゾーンで基準を変えるのであれば、縮尺1/2500の地形図にきちんとラインをひいておかないと、あとあと使えなくなります。ラインがひけるような道路とか河川とか、現行の用途とかと連携できるのかどうか、そのあたり、ひとつ場所が違っていると、大きく変わってきますので慎重に線をひかないといけません。

京都市は細かすぎるくらい細やかです。あのレベルはしんどいと思っています。借景で有名な圓通寺庭園から比叡山の山並みがきれいに見えるように、眺望景観条例をつくっています。画期的なことです。また、倉敷の美観地区では、倉敷川から見て、2階建沿道建物の後ろのマンションが見えないように、背景条例を作っています。だから、断面図から山並みの眺望を確保するような高さ制限をかける。こういうこともできるのですが、和泉

市の場合、視点場をどこに設定するかが難しいです。

近隣の堺市は床面積3000㎡を超えたら届出対象となります。世界遺産登録されて、古墳のバッファエリアでは、戸建て住宅までアドバイザーの対象となっています。

堺市は、昔は届出件数が1000件を超えていました。和泉市では、現在どれだけの申請件数がでているのか、数値を拾いながら、年間2桁で行くのか、どこまで窓口対応できるか、検討して行ってほしいと思います。

【事務局】

近隣市である堺市などを踏まえますと、またマンパワー的にも、年間届出件数は20件程度で想定しています。現在、建築開発部局からの情報提供をうけたものを取得していますので、これから分析を行い、委員のみなさまのお力をお借りして、最適となる高さや面積を定めていきたいと考えます。

なお、制限をかけるのは、私権の制限とセットとなるため、どこまで踏み込めるか考慮しながら考えていきたいと考えますが、今回の景観計画では、和泉市において景観行政を行っていく上での土台をつくることをスタートとし、計画をつくって終わりではなく、今後続くような議論をさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

【下村会長】

ゆくゆくは協議会を立ち上げたり、別個に推進会議を作って景観を広めていくという取り組みを考えたらよいと思います。アドバイザー制度や推進会議の運営、学校教育施設との連携を、次の会議までにどこまで書くことができるかだと思います。

久保惣記念美術館は大阪都市景観建築賞を受賞しています。ああいうところからまちづくりをはじめてもよいでしょう。景観重要樹木はまだ全国的にも少ないです。検討をどこまで広げていくかは11月までに決めていかないとはいけません。

他にご意見ありませんか。

【阿部委員】

鹿児島県霧島市のとある審議会の委員をしています。そこは、駅前で大きな建物を目指す地区となっています。和泉市では、高さ制限で景観を守ろうという取り組みもあると思います。しかし、和泉市が今より発展を目指すなら高度地区を設定するなど、オフィスが集中するような地区があってもよいと思います。制限をかけておさえるだけでなく、秩序

あるまちづくりという観点から景観を考えてもよいと考えます。

また、メガソーラーについても、反射光で住民が困っていることもあります。設置をやめてもらうというような、そういった観点も必要ではないかと考えます。

【下村会長】

高さ制限は都市計画の高度地区が主流となります。景観で高さ制限をどう考えるか、このあたりは次回議論対象となるところです。太陽光パネルは電気が売れるときは良いですが、これから電気が安くなってくると、全部廃棄物になってくる恐れがあります。耐用年数もあります。規制ができるようになってはきてはいますが、調整区域の中でも建てられるので、景観的にはよろしくないところもでてきています。他市では、「太陽光発電を設置してよいかを決める委員会」があります。許可制度で、委員会でダメということもできるのです。そこでは、ガイドラインからはじまり、次のステップとして許可制度になりました。山の斜面での設置、ため池、田んぼなど、他の条例もふくめて太陽光発電が規制され始めています。

あとは、デジタルサイネージ、ぴかぴか光り内容が変わる看板。これはなかなか難しいところです。大きさを決めたり、設置の高さを決めたり、昔は高価だったので大阪市内くらいしかなかったですが、今は安くなったので増えてきています。どこまで基準で書くか、次回ご意見をいただきたいと思います。具体的な話がでてくるとと思います。

他にご意見ありませんか。

【阿部委員】

和泉市に住んで35年になります。かなり広いです。大阪府内では5番目ということですから。今まで知らなかったところも新たに発見したりします。都市景観賞などで市民から情報提供を集め、広げることで活性化につながると思います。

都市景観を考える上でも、もっと厳しく規制しないといけないところが見えるなど、課題が浮き彫りになってくるとと思いますので、岸和田市の取組みも参考にしてもらいたいと思います。

【下村会長】

広報活動も含めて、フォトコンテストの結果を、公民館とかでパネル展示してもらおうとか。「景観」というキーワードを広めていくため、いろんなイベント時に、協賛的にパネ

ル展示させてもらったかどうか。

美化、玄関先を美しくする取組みなど。草の根的な広報活動もありかなと思います。

【事務局】

フォトパネル展示等に他市の事例を参考に前向きに検討していきたいです。

また、和泉市にこんな景観スポットがあったのかという質問については、議案3でお示しするアンケートで、皆さんの自慢の景観、好きな景観をご回答いただきます。また新たな景観資源の発掘を行い、市民のみなさまと意識の共有をはかっていきたいと考えています。

【下村会長】

以前、大阪市ではあなたの好きな景観を教えてください。隠れたポイントを教えてください。といった調査をされたことがあります。また「私の好きな景観」を集めて、市民の方に採点、応募してもらうのです。市民の人を巻き込んで、景観資源とは何か、歴史資源とはどう違うか、私の思い出スポットとか、全然知られていないところを見つけるのが好きな人もいます。次年度にむけてどのように輪を広げていくか手法を一緒に考えていきましょう。というのを計画に盛り込むのも一つです。いきなり全部をやるのは大変。事業費がついた分からはじめる。徐々に作っていけばよいのです。

【下村会長】

他にご意見がないようですので、次の議題について説明をお願いします

【事務局】

事務局の左海です。

それでは、議案事項の3つ目「市民アンケートについて」概要をご説明します。資料3をお願いします。

景観計画は、市民と事業者、そして行政が協働し作り上げるものです。このことから、広く市民の方々の声を聞くため、アンケートの実施を予定しております。

アンケート内容は資料に記載しています項目を予定しており、景観に関する関心ごと、おすすめの景観資源、問題と感じている景観に関してが中心となっております。実施方法としましては、ラインで和泉市を友達登録しています約86,000人を対象にアンケートを配信し、回答を求めるものです。このほか、市HPからの回答並びに都市政策室窓口にお

いてアンケート用紙での回答など、回答しやすいよう工夫を行ってまいります。実施期間は、7月末から2週間を予定しております。

以上で、議案3「市民アンケートについて」の説明を終わります。

【下村会長】

ご意見、ご質問はありませんか？

【北條委員】

アンケートの設問7.あなたにとって自慢の眺望を教えてください。ですが、重要な設問だと思います。資料1の8ページの景観形成拠点の内容に連動するのでしょうか。アンケート結果により変更しますか。

【事務局】

景観形成拠点は、アンケートと一部連携しています。アンケート結果をうけて、大きく内容を変更するということは想定しておりません。

【北條委員】

せっかくのアンケートなので、特に意見が多かったところについては、盛り込むなどしてはどうでしょうか。また、まったく意見がなかったところは消すなど、アンケート結果を反映してみてもうかがいましょうか。検討いただけたらと思います。

【事務局】

自慢の眺望については、景観スポットとしてこれから皆様に紹介していきたいと思えます。ご意見は計画に盛り込むような形で前向きに検討していきたいと思えます。

【事務局】

補足します。アンケート結果をどのように計画に反映していくかについてです。例えば、資料1の4ページの景観資源、視点場、眺望が望まれる場所をまとめているので、こういったところにアンケート結果を盛り込むように、検討していきたいと思えます。

【下村会長】

観光マップやガイドブックに載っているところ、るるぶやウォーカーからリストアップしたのでしょうか。選定した理由は何でしょうか。

【事務局】

眺望スポットは、都市計画マスタープランから抜粋しております。ただ、新たな眺望ス

ポットを発掘したいという思いから、その他の項目を設けています。

【下村会長】

進捗管理する上で、指標として5年、10年後、どうなったかは重要です。届出件数が多いのか少ないのか、どちらが良いのかは分かりませんが、ある程度PDCAを回していくための管理資料をもっておく必要があります。景観に関する満足度評価が上がってきましたか、美しくなってきましたか、など、和泉市はだんだんよくなってきているという指標を盛り込んでおく必要があります。

【事務局】

PDCAについては、設問3、4に景観に関する満足、関心があるかという設問があります。5年後、10年後に同じようなアンケートをとり、ここのポイントがあがるのかどうかを指標としたいと考えます。また、屋外広告物許可申請件数の向上も景観まちづくりの指標の一つになり得ると考えています。

景観教育、フォトコンテストの開催件数もPDCAの一つとして考えていきたいと思いません。

【阿部委員】

伊勢市には恋人の森といった場所があります。思い出が残るような景観というか、一生の思い出が残るような場所がありますか。これに近いような設問があるかもしれませんが、入れてみてはどうでしょうか。景観の関心を振り向けてみてはどうでしょう。

また、応募者から抽選で何名様に和泉市の名物や冊子を差し上げるとか、応募が増える方法だと思います。やってみてはどうでしょうか。

【下村会長】

大切にしたい景観、自慢の景観スポットというところで代用できるかなと思います。また、その他の項目に書いていただくことになるかと思います。それと、懸賞をつけるのはあったら良いとは思いますが、予算措置も必要かと思います。

【事務局】

本市が導入しているライン事業者はポイント制度を導入していないので、仕組み上ポイント付与ができない状態です。個人情報取得はできませんので、個人を特定して景品を渡すこともできません。今後の取組みとして、フォトコンテストや景観賞などの開催も予

算措置が難しいですが、賞状の付与などを考えていきたいと思えます。

【下村会長】

副会長、何かご意見はないですか。

【副会長】

色々聞かせていただきました。専門的な内容なので次回やるまでに、専門家の意見を盛り込んで、しっかりつなげてもらってほしいと思えます。いかがでしょうか。

【事務局】

資料1の10ページになりますが、行為の制限についてはどのような基準を定めるか、また地域ごとに変えるのか、本委員の中から、精通された方を対象に、専門家ヒアリングという形で、11月の委員会の前までに意見を伺いたいと思えます。

【下村会長】

11月までに専門家ヒアリングという話ですが、ご了承いただけますか。

【一同】 異議なし

【下村会長】

11月までに、専門家ヒアリングを通して、しっかりやってほしいと思えます。

それでは、次第の4「その他」について事務局より説明願います。

【司会】

事務局の佐原です。それでは、「その他」としまして、今後のスケジュールについてご案内させていただきます。先ほど、お話がありましたとおり、届出対象行為や景観形成基準等について、専門家ヒアリングを行いたいと思えます。スケジュールでは9月ごろが最適かと思えます。関係する委員の皆様におかれましては、事務局よりお声がけさせていただく場合がございます。その際は、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

【下村会長】

これにて、本日予定されている案件は全て終了となりますので、進行を事務局へお返し致します。

【事務局】

委員の皆さま、長時間のご議論ありがとうございました。それでは、これにて令和4年第1回和泉市景観計画策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。

会議のてん末を記載し、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

和泉市景観計画策定委員会 会長 下村 泰彦